

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【事業年度】 第15期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社エストラスト

【英訳名】 STrust Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹原 友也

【本店の所在の場所】 山口県下関市棕野町三丁目12番1号

【電話番号】 083-229-1456(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市棕野町三丁目12番1号

【電話番号】 083-229-1456(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年5月29日に提出いたしました第15期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

八 監査役会

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	4,473,950	4,878,406	5,999,740	6,883,236	8,537,410
経常利益 (千円)	84,672	96,221	208,309	505,080	783,869
当期純利益 (千円)	46,470	51,868	134,188	269,150	455,328
資本金 (千円)	80,095	129,950	129,950	129,950	316,250
発行済株式総数 (株)	1,175	1,344	1,344	1,344,000	1,644,000
純資産額 (千円)	136,825	238,626	372,737	641,887	1,469,816
総資産額 (千円)	4,342,836	4,749,144	4,739,632	6,136,629	7,237,921
1株当たり純資産額 (円)	116,447.39	177,549.51	277,334.18	477.60	894.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40,764.09	44,073.52	99,842.59	200.26	320.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.2	5.0	7.9	10.5	20.3
自己資本利益率 (%)	42.9	27.6	43.9	53.1	43.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (7)	22 (12)	26 (8)	36 (14)	39 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年8月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第11期から第14期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(訂正後)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	4,473,950	4,878,406	5,999,740	6,883,236	8,537,410
経常利益 (千円)	84,672	96,221	208,309	505,080	783,869
当期純利益 (千円)	46,470	51,868	134,188	269,150	455,328
資本金 (千円)	80,095	129,950	129,950	129,950	316,250
発行済株式総数 (株)	1,175	1,344	1,344	1,344,000	1,644,000
純資産額 (千円)	136,825	238,626	372,737	641,887	1,469,816
総資産額 (千円)	4,342,836	4,749,144	4,739,632	6,136,629	7,237,921
1株当たり純資産額 (円)	116,447.39	177,549.51	277,334.18	477.60	894.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40,764.09	44,073.52	99,842.59	200.26	320.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.2	5.0	7.9	10.5	20.3
自己資本利益率 (%)	42.9	27.6	43.9	53.1	43.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (7)	22 (12)	26 (8)	36 (14)	39 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年8月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第11期から第14期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、538百万円（前連結会計年度は412百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が808百万円増加、たな卸資産が534百万円増加、前受金が925百万円減少、法人税等の支払額が328百万円あったこと等によります。

(訂正後)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、538百万円（前連結会計年度は412百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が808百万円、たな卸資産が534百万円増加、前受金が925百万円減少、法人税等の支払額が328百万円あったこと等によります。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

八 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は、常勤監査役が1名、非常勤監査役2名（社外監査役が3名）の体制となっております。社外監査役3名のうち2名は、弁護士及び税理士を選任しております。効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。また、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧、実査など業務監査及び会計監査を実施しております。

(訂正後)

八 監査役会及び内部監査担当

当社は監査役会設置会社であります。監査役は、常勤監査役が1名、非常勤監査役2名（社外監査役が3名）の体制となっております。社外監査役3名のうち2名は、弁護士及び税理士を選任しております。効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。また、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧、実査など業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当（経営企画室4名）は、各部門の業務執行状況を監査し、結果を代表取締役等に報告するとともに、改善事項がある場合には各部門に対し、改善指示を出し、改善状況を継続的に確認しております。